

# 大和川水系西門川 洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)

凡例

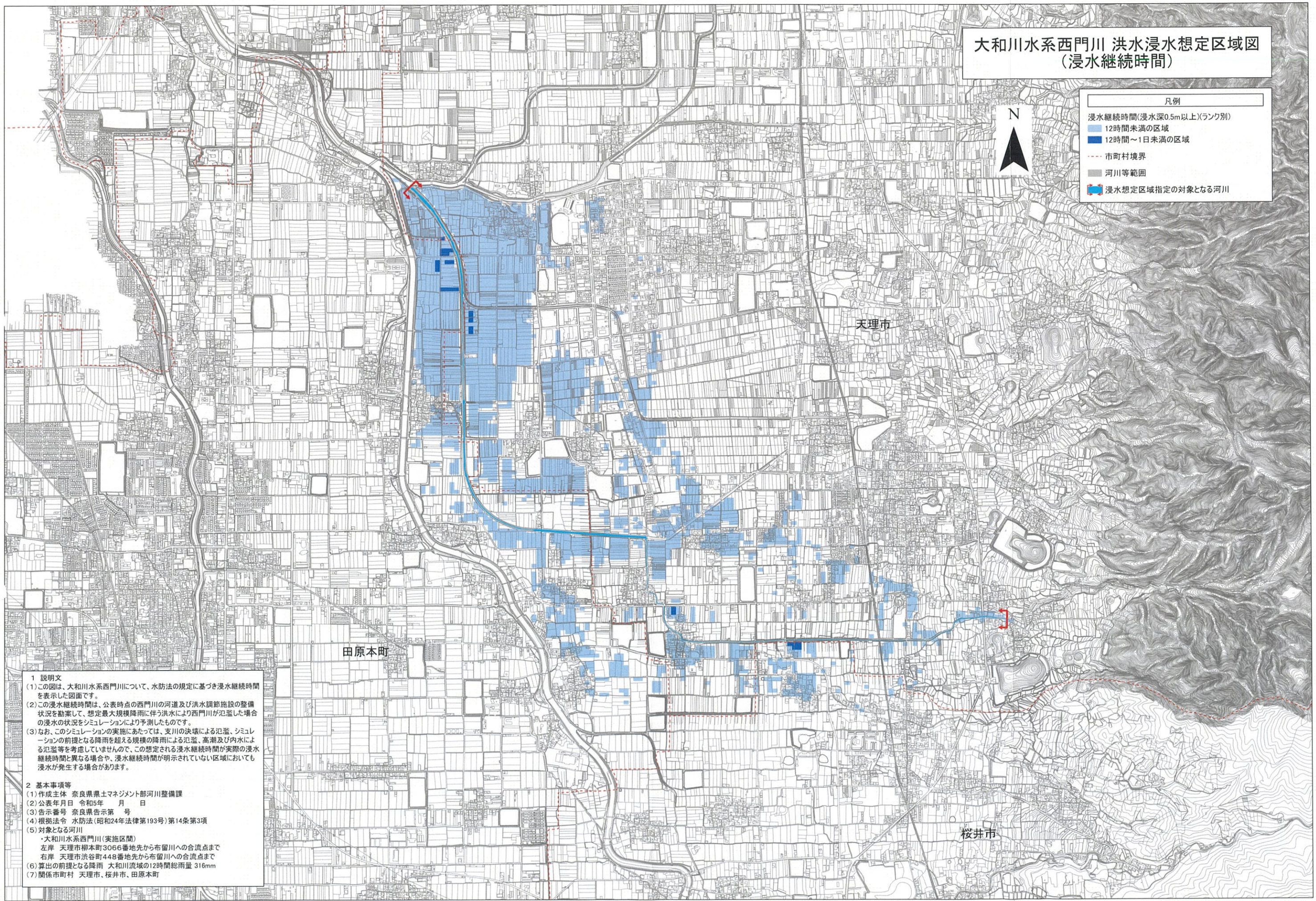
浸水継続時間(浸水深0.5m以上)(ランク別)

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域

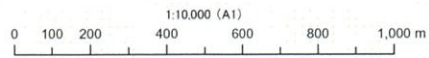
--- 市町村境界

河川等範囲

浸水想定区域指定の対象となる河川



- 1 説明文
- (1)この図は、大和川水系西門川について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
  - (2)この浸水継続時間は、公表時点の西門川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により西門川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
- 2 基本事項等
- (1)作成主体 奈良県土木マネジメント部河川整備課
  - (2)公表年月日 令和5年 月 日
  - (3)告示番号 奈良県告示第 号
  - (4)根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第3項
  - (5)対象となる河川
    - ・大和川水系西門川(実施区間)
    - 左岸 天理市柳本町3066番地先から布留川への合流点まで
    - 右岸 天理市渋谷町448番地先から布留川への合流点まで
  - (6)算出の前提となる降雨 大和川流域の12時間総雨量 316mm
  - (7)関係市町村 天理市、桜井市、田原本町



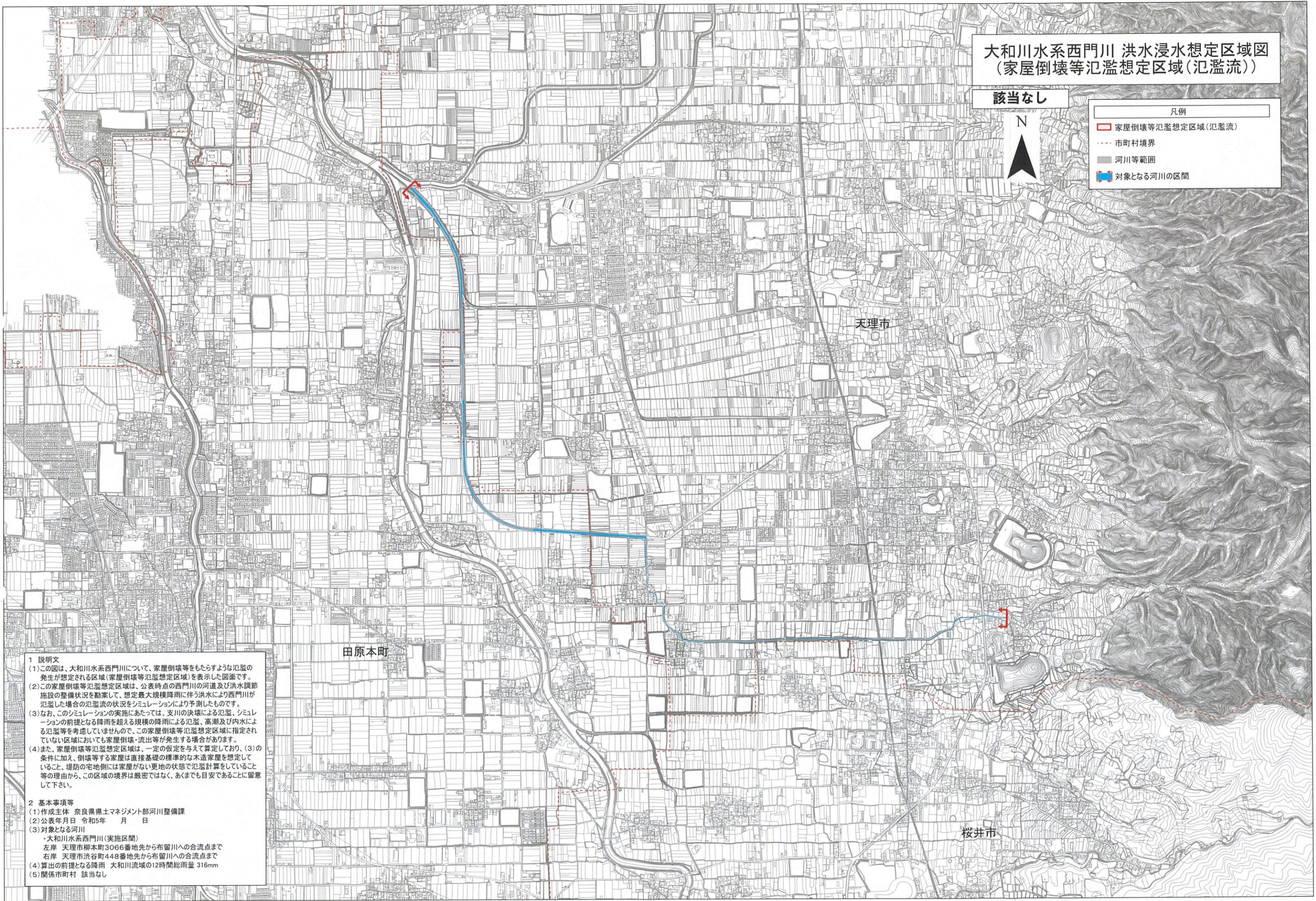
この地図は、天理市長の承認を得て、天理市都市計画図(No.1～No.33は平成24年3月修正)を使用したものである。(承認番号 天都第501号)  
 この地図は、田原本町長の承認を得て、田原本町都市計画図を複製したものである。(承認番号 令和5年3月10日田まち第1490号)  
 この地図は、桜井市長の承認を得て、桜井市都市計画図を使用して調整したものである。(承認番号 令和4年2月21日付け 桜都計第275号)

# 大和川水系西門川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

該当なし



凡例	
<span style="border: 1px dashed red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
<span style="border-bottom: 1px dashed red; display: inline-block; width: 10px;"></span>	市町村境界
<span style="border: 1px solid gray; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	河川等範囲
<span style="border: 1px solid blue; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	対象となる河川の区間



**1 説明文**  
 (1)この図は、大和川水系西門川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。  
 (2)この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の西門川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により西門川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。  
 (4)また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

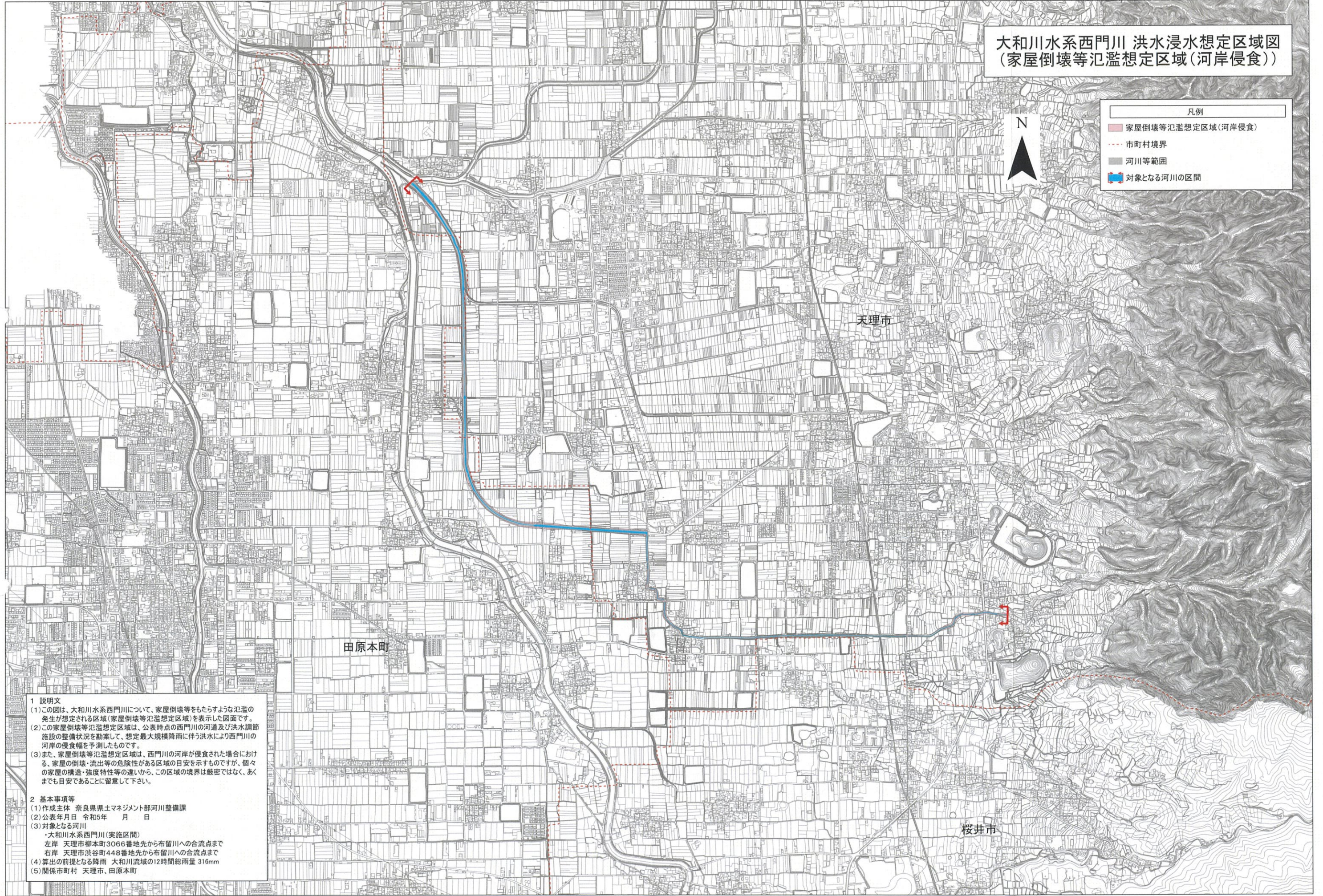
**2 基本事項等**  
 (1)作成主体 奈良県土木マネジメント部河川整備課  
 (2)公表年月日 令和5年 月 日  
 (3)対象となる河川  
 ・大和川水系西門川(実施区間)  
 左岸 天理市柳本町3066番地先から布留川への合流点まで  
 右岸 天理市渋谷町448番地先から布留川への合流点まで  
 (4)算出の前提となる降雨 大和川流域の12時間総雨量 316mm  
 (5)関係市町村 該当なし

この地図は、天理市長の承認を得て、天理市都市計画図(No.1~No.33は平成24年3月修正)を使用したものである。(承認番号 天都第501号)  
 この地図は、田原本町長の承認を得て、田原本町都市計画図を複製したものである。(承認番号 令和5年3月10日田まち第1490号)  
 この地図は、桜井市長の承認を得て、桜井市都市計画図を使用して調整したものである。(承認番号 令和4年2月21日付け 桜都計第275号)

# 大和川水系西門川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる河川の区間



**1 説明文**

(1)この図は、大和川水系西門川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。

(2)この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の西門川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により西門川の河岸の侵食幅を予測したものです。

(3)また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、西門川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

**2 基本事項等**

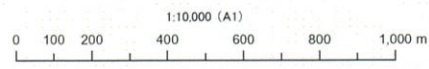
(1)作成主体 奈良県土木マネジメント部河川整備課

(2)公表年月日 令和5年 月 日

(3)対象となる河川  
・大和川水系西門川(実施区間)  
左岸 天理市柳本町3066番地先から布留川への合流点まで  
右岸 天理市洪谷町448番地先から布留川への合流点まで

(4)算出の前理となる降雨 大和川流域の12時間総雨量 316mm

(5)関係市町村 天理市、田原本町



この地図は、天理市長の承認を得て、天理市都市計画図(No.1~No.33は平成24年3月修正)を使用したものである。(承認番号 天都第501号)  
 この地図は、田原本町長の承認を得て、田原本町都市計画図を複製したものである。(承認番号 令和5年3月10日田まち第1490号)  
 この地図は、桜井市長の承認を得て、桜井市都市計画図を使用して調整したものである。(承認番号 令和4年2月21日付け 桜都計第275号)